

住宅における生活空間の構成

—住宅設計を通して考えたこと その2—

田 中 栄 治

キーワード：住宅、生活空間、構成、公的領域、私的領域

建築とは空間の一部を切り取り、人間が必要としている環境を得る行為であるが、その切り取られた空間は決して一様で均質な空間ではない。そこで行なわれる生活行為の種類に応じて異なった役割を持った空間や領域に分割される。

もっとも小さく単純な住居形態をみても、そこには機能に応じて空間の領域分けが行なわれている。東アフリカ原住民の住居（図-1）をみると、小さなワンルームの小屋の中に盾や槍を立てかけ、丸木に腰をかけて食事を取る「公的領域」と牛皮ベッドのある寝所としての「私的領域」およびその中間という三段階の空間が柱を中心にして機能的に組み込まれているのがわかる。

日本の伝統的な居住形態である民家の田の字プラン（図-2）についても同じことがいえる。単純に並べられているかに見える各部屋は、それぞれに決められた役割を持っている。ただし、これらの各室はすべて引戸という可動の間仕切でゆるやかに仕切られているため、その時々の使い方に応じて開放したり閉ざしたりと部屋の構成を変化させることができ、柔軟性を持った領域の分け方になっている。つまり、明快な各室の構成とゆるやかな間仕切りのシステムが、柔軟性に富んだ生活空間を生み出しているといえる。

一方、明治以降の近代化の中で、それ以前の封建的身分制による生活様式からの解放、および日本人の生活様式の西洋化により、住宅の機能は来客に対する接待重視のものから、そこに住む家族および各個人の生活の場を重視した考え方へとその役割を変えていった。それとと

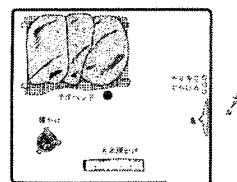


図-1. アフリカ原住民の住居平面
(石毛直道『住居空間の人類学』
鹿島出版会)

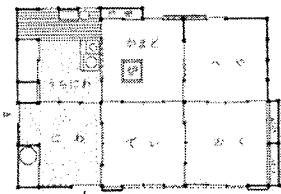


図-2. 民家田の字プラン 江戸時代
(岡田光正他『新版建築計画1』
鹿島出版会)

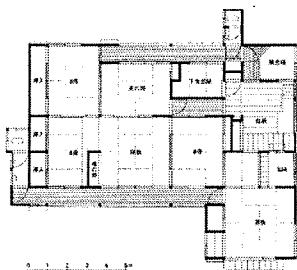


図-3. 続き間プラン 明治時代
(『図説 日本の「間取り」』建築資料研究社)

住宅における生活空間の構成

もに生活空間の各領域への分化がより強くなり、その間取りは「続き間型」(図-3)から「中廊下型」(図-4)や「居間中心型」(図-5)へと変化していくことになる。

第二次世界大戦後には「食寝分離」の動き、ダイニングキッチンやリビングという新しい家族の場としての空間の導入、寝室や子供室の個室化など、さらに各領域の分化が進み、それぞれの空間はそれ以前の田の字プランに見られたような住宅内の領域分けというレベルではなく、それが囲われた部屋という空間形態をとるようになり、その間仕切り方もゆるやかな引戸形式のものから、より強い壁へと変化していった。その結果、現代の住宅をもっとも特徴的に表している「nLDK」という間取り表現に代表される、住宅における生活空間の分化が生み出された。(図-6)

ここにみられるのは、「n」という「私的領域」と「LDK」という「公的領域」の関係を単に部屋数だけで表そうというもので、それぞれの空間の構成や関係、それらのつながりの概念がまったく抜け落ちてしまい、その結果として住宅の間取りの複雑化と柔軟性の欠如をまねき、住宅内の生活空間の豊かさを失っていくことになった。

建売住宅など現代のさまざまな住宅の間取りを見ていると、そのほとんどが生活空間の構成とそれらのつながり方にに関してはあまり意識されていないかのように見える。

この現状を改善するためには、生活空間内の各領域の構成や関係、つながりを改めて見直すことが必要である。

この稿では以上の考え方をふまえた上で、設計事例を通して、住宅における生活空間の構成について設計時点で考えたことやその設計意図を考察していく。

その時に、住宅内の生活空間を家族生活の場である「公的領域」、個人生活の場である「私的領域」、浴室や洗面所、便所などの生理衛生のための空間を示す「機能領域」の3つに分けてみていくこととする。

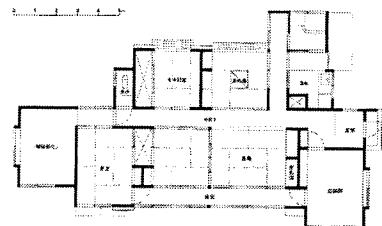


図-4. 中廊下プラン 大正時代
(『図説 日本の「間取り』建築資料研究社)

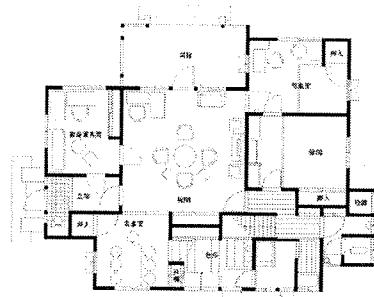


図-5. 文化住宅 居間中心プラン
大正時代 (『図説 日本の「間取り』建築資料研究社)

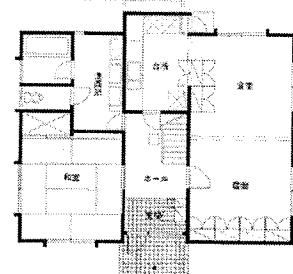
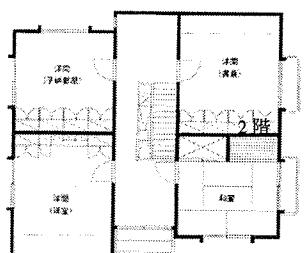


図-6. 商品化住宅 5LDK プラン 1976年
(『図説 日本の「間取り』建築資料研究社)

1. 水戸の家

この住宅は 1 階にリビング、ダイニング、キッチン、和室などの「公的領域」を設け、2 階に 2 つの個室という「私的領域」を配置している。浴室や洗面所、便所などの「機能領域」は、北側に張出す形のサブボリュームの中に配置した。2 階の 2 つの個室は吹抜けをはさんで配置し、生活空間の構成ができるだけ明快になるように配慮した。また 2 つの個室には、吹抜け側に面して開口を設けることにより、1 階の「公的領域」と 2 階の「私的領域」とのあいだにつながりを持たせるように考えた。

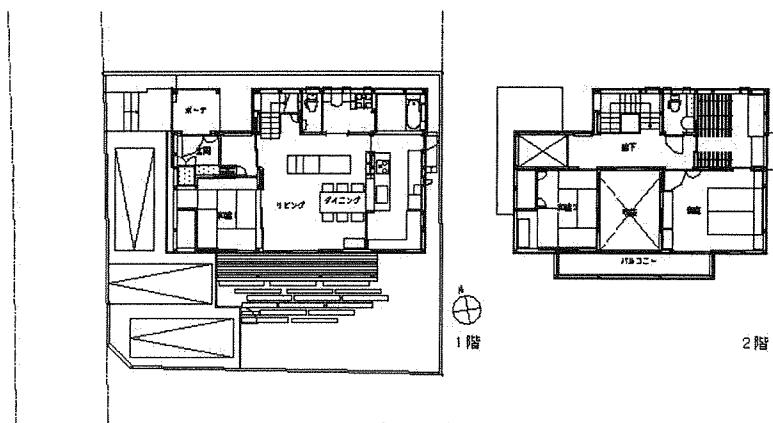


図-7. 水戸の家 平面図



図-8. 水戸の家 リビングと個室のつながり

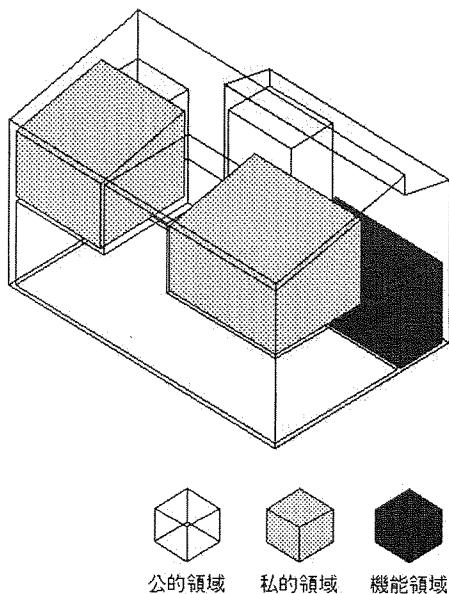


図-9. 水戸の家 構成図

住宅における生活空間の構成

2. 岡田浦の家

この住宅は中庭をはさんで2階建ての2つの棟を配置し、それらの間を平屋の廊下でつなぎだ形状をしている。奥の棟の1階にリビング、ダイニング、キッチンなどの「公的領域」を設け、その2階及び手前の棟に各個室の「私的領域」を配置している。浴室、洗面所などの「機能領域」は奥の棟の1階、サービスヤードとしての機能を持っている後庭に面して配置した。この住宅では「公的領域」と「私的領域」は直接空間的にはつながっていないが、中庭をはさんで立体的に構成することにより、中庭という外部空間が各領域をつなぐ役割を果たしている。中庭に「準公的領域」ともいえる機能を持たせた計画となっている。

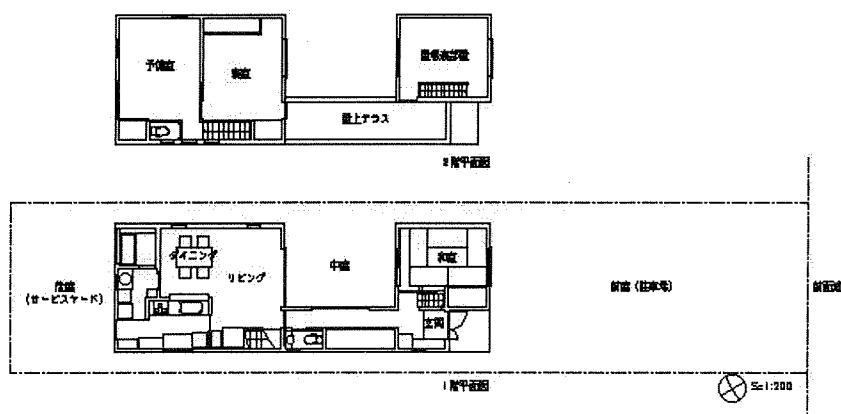


図-10. 岡田浦の家 平面図

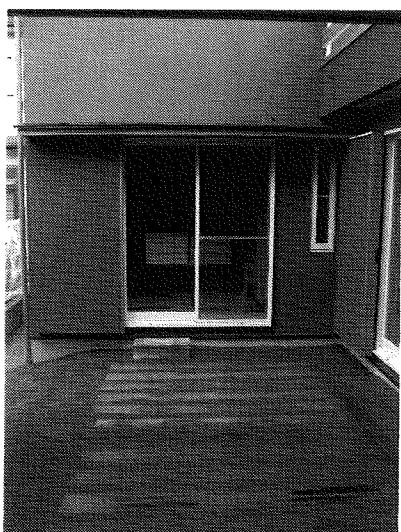


図-11. 岡田浦の家 中庭と個室のつながり

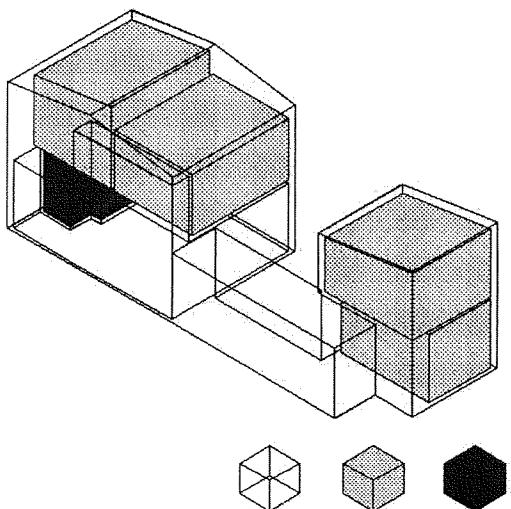


図-12. 岡田浦の家 構成図

3. 精華台の家

この住宅は敷地東側の公園およびその向こうに遠望される山並みを、日常生活に充分に取り込むために、リビング、ダイニング、キッチンなどの「公的領域」を2階に設け、東側への眺望を楽しめるようにしている。また1階の東側に玄関、廊下、階段等の通路空間をゆったりとしたスペースとして設け、2階と吹抜でつなげて一体感を持たせることにより「公的領域」の一部として空間の広がりを確保している。さらにこのスペースには東側の庭に面して大きな開口を設けて、庭との一体感も持たせている。「私的領域」としての個室は1階の西側に設け、吹抜のある東側の「公的領域」に面するように配置し、明快な構成となるように配慮している。さらに各領域を引戸でゆるやかに間仕切り、開放すれば住宅全体が一体の空間となるように計画し、領域間のつながりがより強くなるように計画した。浴室、洗面所などの「機能領域」は1階の南側に配置した。

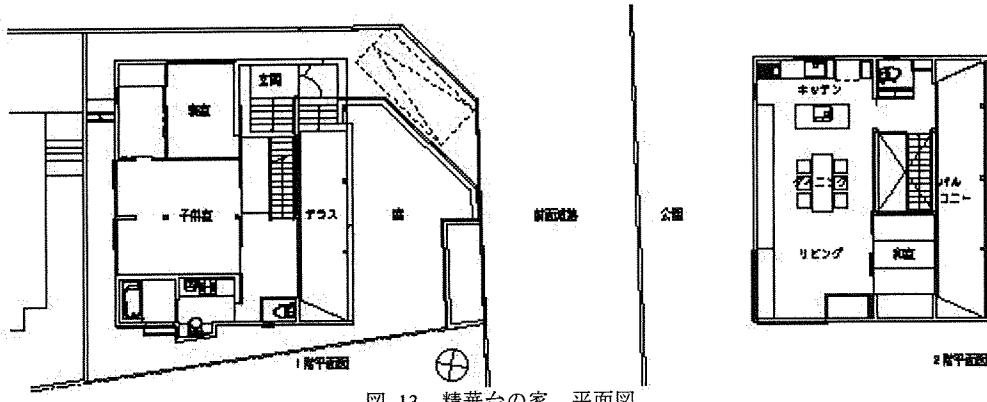


図-13. 精華台の家 平面図



図-14. 精華台の家 吹抜スペースと個室
のつながり

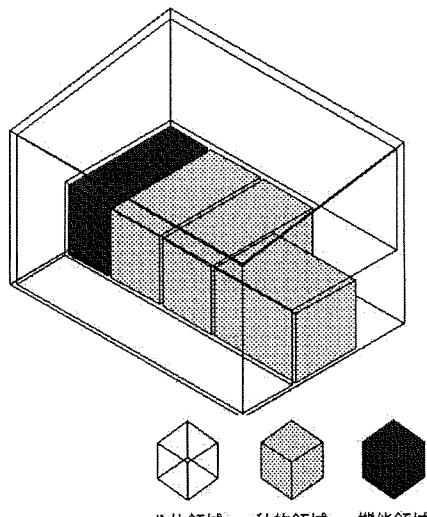


図-15. 精華台の家 構成図

住宅における生活空間の構成

4. 生駒の家

この住宅は1階南側にリビング、ダイニング、キッチンなどの「公的領域」を設け、その上部は吹抜となっている。各個室は北側に集め、吹抜に面して2層分の「私的領域」を配置し、明快な構成となるように計画した。吹抜は屋根に合わせて勾配のある天井とし、広さに対して吹抜が高くなりすぎないように配慮しながら、全ての個室がこの吹抜けに面して、視線がダイニング部分に集まるように考慮した形態となっている。浴室、洗面所、便所の「機能領域」は1階の東側に配置した。

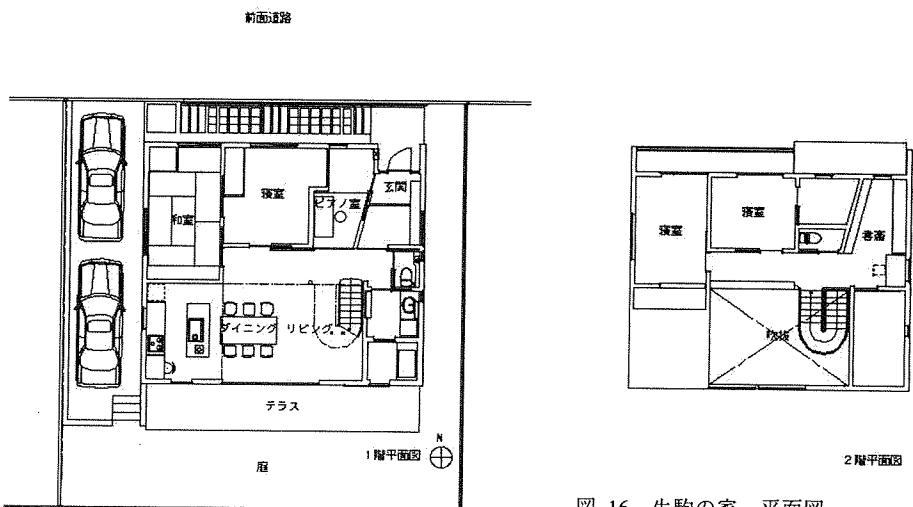


図-16. 生駒の家 平面図

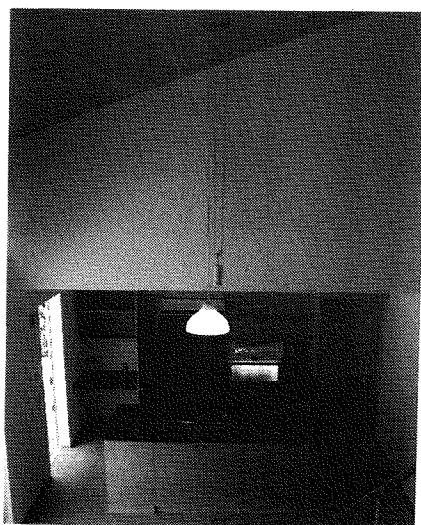


図-17. 生駒の家 リビング上部の吹抜

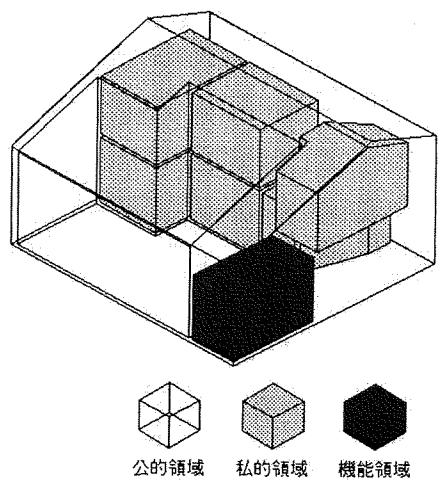


図-18. 生駒の家 構成図

5. 桜新町の家

この住宅は二世帯住宅で、親世帯住居と子世帯住居が平面的に明確に分かれるように計画した。親世帯、子世带ともにリビング、ダイニング、キッチンなどの「公的領域」を2階に設け、テラスをはさんで世帯間のつながりが生まれるように考えた。「私的領域」である個室については、親世帯は1階に子世帯は3階に配置して、それぞれ構成が明快になるようにした。特に子世帯は吹抜を介して2階の「公的領域」とつながるように配慮した。さらに子世帯「私的領域」と親世帯側の屋上テラスとのつながりを持たせるなど内外にわたって各領域の構成とつながりを意識しながら計画した。浴室、洗面所などの「機能領域」は各世帯とも北側のワンスパン内に配置した。

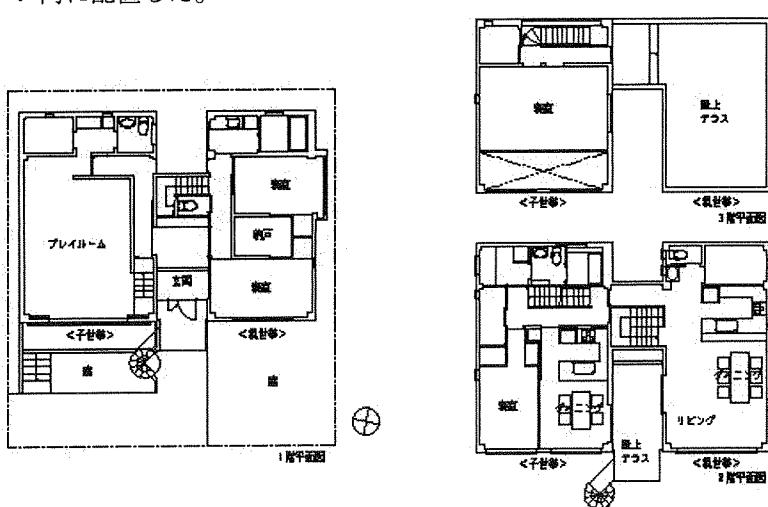


図-19. 桜新町の家 平面図

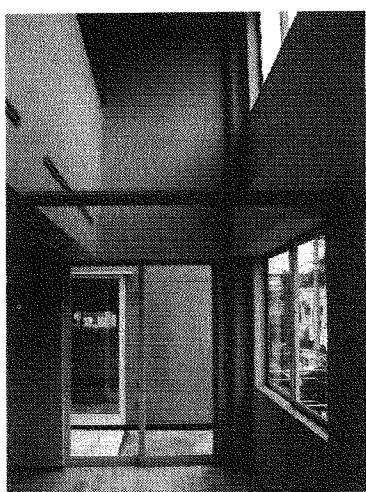


図-20. 桜新町の家 両世帯リビングと
外部テラスのつながり

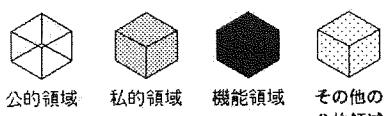
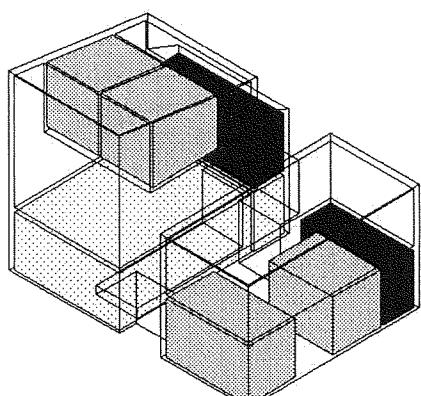


図-21. 桜新町の家 構成図

住宅における生活空間の構成

以上、5つの設計事例を取り上げて、住宅における生活空間の構成について実際の設計の際に考えたことを記した。さらに、これらの住宅の生活空間の構成を「公的領域」と「私的領域」のみに着目し、より単純な形態として図化してみると、下記のような構成になっていることがわかる。

住宅を設計するときには、できるだけ単純でシンプルな形態の中に、合理的な構造と明快な生活空間の構成となるようにし、さらにそれぞれの領域間につながりを持たせ、フレキシブルな空間となるよう心がけている。

住宅の間取りを少しでも自分で考えたことがある人にはよくわかると思うが、プランニングという作業はパズルに似ている。しかもかなり複雑なパズルである。住み手の要望はもちろんのこと、敷地条件や陽当たり・通風、外部空間との関係や法規的な条件、経済的制約等々、あらゆる条件を満足させつつ明快な空間構成を作り出すには、何パターンもの空間の組合せを考え、それぞれの組合せの良い点と悪い点を慎重に検討し、さらに良くなる組合せがないか検討を進める。時には一度すべての空間をバラバラに分解して、再度一から組み立て直すという作業を行う。これらの作業を何回も根気よく続けることによって、はじめて多様な与条件を満足させる空間構成にたどり着ける。時間のかかる作業ではあるが、安易な考えだけでは充分に整理されたプランは出来上がらない。易きに流れる構成はすぐに複雑で柔軟性のないものになってしまうものである。

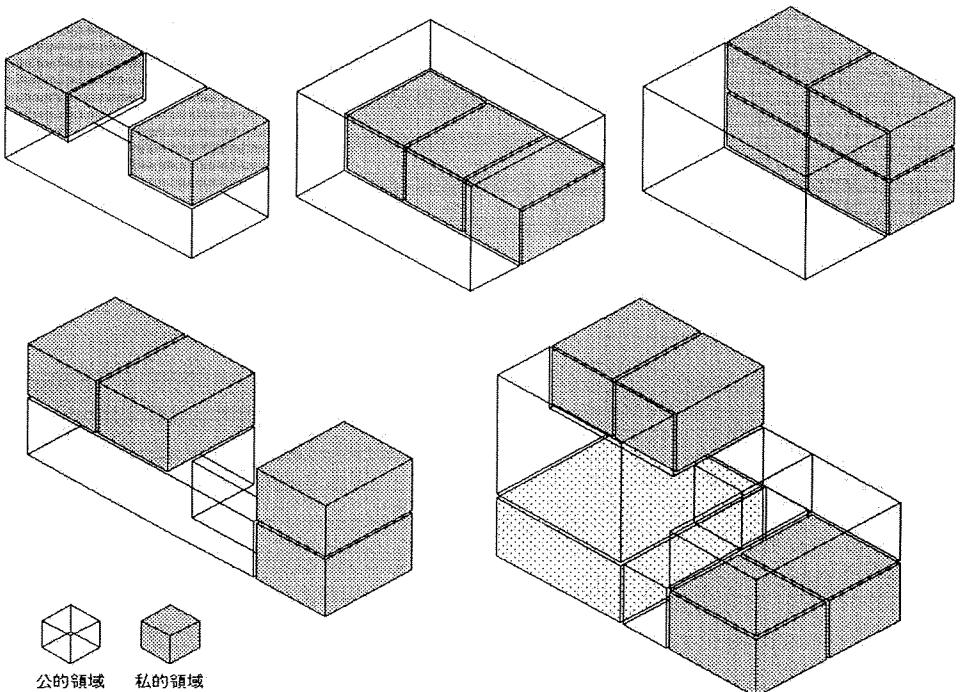


図-22. 生活空間の構成図

日本の伝統的な民家は長い時間をかけて、単純で明快な田の字プランという生活空間の構成を生み出した。それは明快な構成とゆるやかな間仕切りによる柔軟性のある生活空間となっていた。

近代以降、新しい社会の中で住まいに対する価値観は多様化し、住宅に要求される条件はより複雑になってきた。さらに産業革命以降のあららしい建築材料は、住宅の形態や空間構成・デザインに大きな自由度を与えた。それらは、近代的な市民や家族のための生活環境を作り出ましたが、その一方で安易に建築や住宅を生産できる状況を作り出してしまった。その結果、まとまりのない街並や決して豊かとはいえない住環境を生み出し続けている。そのなかでもとくに住宅内の各生活空間のつながりはますます希薄になっている。

そのような状況のもとで、住宅における生活空間については、より明快な構成のなかで、「公的領域」と「私的領域」のつながり方を検討する必要がある。各領域が無関係でバラバラな状態にならないよう、きちんとつながりを保てる配置とやわらかな間仕切りのシステムを構築することが、豊かな生活環境を作り出すために重要であると考えている。またそのような明快な構成の住宅は、部屋の用途変更や間仕切り位置の変更がしやすくなり、将来的な家族形態の変化による住宅内の生活空間の変化にも柔軟に対応できる可能性を持っており、サスティナブルな空間ともなり得るものである。

注記

1. 水戸の家 設計監理：田中栄治
2. 岡田浦の家 設計監理：田中栄治
3. 精華台の家 基本設計：渡辺康+田中栄治
実施設計・監理：田中栄治
4. 生駒の家 設計監理：中村好文+田中栄治
5. 桜新町の家 設計監理：中村好文+田中栄治

